

【目黒区】

■実施日時：令和5年12月5日（火） 14：00～16：00

■参加部署：健康福祉計画課地域推進係、保健予防課保健相談係、
教育支援課（めぐろ学校サポートセンター）、福祉総合課ふくしの相談係、
福祉総合課くらしの相談係、社会福祉協議会地域支援課ささえあい係、
北部包括支援センター、東部包括支援センター、中央包括支援センター、
南部包括支援センター、西部包括支援センター

■実施内容（取組状況の共有・情報交換等）

○ひきこもり支援の中心部門

- ・健康福祉部福祉総合課

○目黒区の動き

- ・福祉総合課が、ひきこもりの相談支援の主管課で保健所・保健センターと連携しながら、ひきこもりの相談窓口を担っている。福祉の総合相談窓口という断らない相談、福祉を作っていこうという中での取り組みで、平成31年度に設置された。
- ・これまでに年1回の講演会や相談会を企画している。
- ・特徴として福祉の総合相談窓口は、自立相談支援機関である「くらしの相談係」と「ふくしの相談係」という2つの係が窓口を担っている。現在は総勢25名の職員が在籍し、「くらしの相談係」の中には、保健相談員や就労をはじめとした専門の相談員が、「ふくしの相談係」は保健師やケースワーカー、福祉職など色々な職種が配属されている。
- ・令和5年度の4月からは、精神保健福祉士の資格を有しているひきこもりの相談支援員を新たに配置し、同時にひきこもりの相談専用ダイヤルも開始している。
- ・どちらの窓口でも相談ができ、2係で連携して支援にあたっている。

○家族会との連携

- ・社会福祉協議会が、ひきこもりに関する家族向けの学習会を令和元年から開催している。参加者の意見を汲み取り、令和3年に準備会、令和4年に家族会を立ち上げた。月に1回、土曜日の午後に開催している。楽の会リーラにも講演や相談という形で協力してもらっている。

○民生委員・児童委員との連携

- ・「見守りネットワーク」（愛称：見守りめぐねっと）事業を展開。ゆるやかな見守りとして、区民誰もが「見守りサポーター」になり、何か気づきがあった時に直ぐ行政に声掛けできるような仕組みとしている。協力事業者としては、美容院やコンビニ、郵便局、警察、消防等々あり、年に数回連絡会も開催している。以前は、高齢者が対象だったが、平成28年から子ども、障がい者などにも拡充した。また、「見守りサポーター」を養成する「見守りサポーター養成講座」も開催している。

○学校との連携

- ・連携は今のところ行っていない。ひきこもりや不登校の生徒に関しては「学校サポートセンター」が支援を行っている。

○重層的支援体制整備事業・地域福祉計画について

- ・今後実施予定（移行準備事業実施）。令和6年度より、本格実施する予定。
- ・移行準備事業にあたってはCSWを社会福祉協議会に委託する形で実施。介護保険の地域支援事業における生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターと兼務。

○生活困窮者自立相談支援機関について

- ・福祉総合課くらしの相談係が窓口となっている。
- ・生活リズムを整えるための定期面談を実施するほか、具体的にどのような仕事があるのかの紹介や就労体験の場に繋いだりしている。
- ・就労に向けた支援として、就労継続支援 B 型などへの同行支援を行うケースもある。
- ・保健相談員、相談支援員、就労支援員を各 3 名ずつと主任相談支援員 1 名の計 10 名。
- ・委託ではなく直営であるため、相談者に近いというメリットがある。デメリットは現状ない。

○保健所・保健センターでの対応について

- ・ひきこもりの相談実績あり。
- ・《支援内容》
保健センター：アウトリーチの利用、受診同行、定期的な訪問、電話かけ、面接、家族相談、地域医療機関との連携・往診・入退院支援、地区担当保健師・精神保健福祉士による相談
保健予防課：アウトリーチ支援事業・思春期青年期親の会・精神保健相談
- ・思春期青年期親の会は月 1 回実施。安心して思いを話せる場を目指している。

○地域包括支援センターでの対応について

- ・ひきこもり当事者を把握する機会あり。包括支援センターを後方支援する部署は、ふくしの相談係。1 地区に対して、保健師とケースワーカーの 2 名体制で後方支援している。
- ・《把握方法、把握した場合の対応》
北部：虐待ケース・虐待ケースの擁護者支援としての関わり。アウトリーチや窓口、出張相談での対応。定期的に困難ケースや虐待ケースなどの事例について共有する時間を設けている。
東部：警察からの連絡のケースの継続支援をしている。
中央：ふくしの相談係に連絡、情報共有や今後の支援方法について確認している。保健センターや生活福祉課、障害福祉課等の関係機関、担当しているケアマネージャー等と連携して対応している。
南部：配食サービスに関する調査時やアウトリーチ訪問時、民生委員からの連絡などで把握している。ひきこもり当事者を支援しているコミュニティーソーシャルワーカーとも連携している。
西部：関係機関からの支援依頼による。実態把握のための訪問及び家族との話合いの継続と本人への介入を検討、関係所管との情報共有及び協働を行っている。

○地域社会福祉協議会での対応について

- ・ひきこもりの相談実績あり。
- ・《支援内容》
ひきこもり当事者への関わりとして、区のひきこもり支援員と一緒に面談を行うほか、区との面談後に事務所で食料の受け渡しや声掛けなど行っている。家族への支援として、家族会の立ち上げ支援や運営支援を行っている。家族会には職員が輪番で参加している。東京都広域でのひきこもり相談会や講演会等活用できそうな情報を随時提供している。

■ひきこもりサポートネットからの情報提供・事例紹介・提案等

- ・地域における社会資源の開拓方法について、都の社会参加等応援事業による開拓業務の取組を情報共有
- ・また、社会資源との連携方法について、他自治体の事例を紹介